

## 2.3 これまでの区取り組み

### 2.3.1 水辺整備に関する方針

世田谷区では、これまでに積極的に水辺再生や湧水保全に向けた取り組みが行われてきた。特に近年、国分寺崖線周辺の斜面地にマンションなどが増加し、豊かな緑や湧水が失われてきていることから、「みどりの基本条例」、「国分寺崖線保全整備条例」、「斜面地における建築物の制限に関する条例」などを制定し、崖線地区を包含した「水と緑の風景軸」の指定を行うとともに、湧水保全・水量確保のための土壌面・浸透域の保全や雨水貯留・浸透施設の普及などを行っている。また、水辺整備については、世田谷区実施計画などにおいても取り組んできた。

ここでは「みどりとみずの軸 整備基本構想・計画」、「水際の散歩道整備基本計画」、「呑川親水公園基本設計」、「ふれあいの水辺事業 北沢川緑道、烏山川緑道及び目黒川緑道整備実施計画」及び「世田谷区水施策に関する基礎調査」について、これまで策定した計画などの方針・目的について整理した。

#### (1) 「みどりとみずの軸 整備基本構想・計画」<sup>17</sup>（昭和 59 年～昭和 61 年）

##### 1) 基本構想

区内でも恵まれた自然と良好な居住環境をもつ世田谷区は、都市化の進展により、現在では「みどりの世田谷」というイメージを失う恐れがあるため、「みどりとみずの保全、拡大とネットワーク化」を目標とし、区の基本計画の中で特に西部地域において「みどりとみずの軸」構想を提案した。その結果、下記の施策を中心として、みどりとみずに注目したまちづくりが進められてきている。

- ・ みどりとみずのまちづくり拠点プロジェクトの推進
- ・ 区画整理、建築協定、緑化協定などによる面的地区整備と保全
- ・ 残存樹木の保全、公的施設の緑化
- ・ 河川の浄化と沿川の整備
- ・ 多摩川の水面と自然的環境の保全

##### 2) 基本計画

各拠点プロジェクトや戦略的に意味をもつ周辺のみどり、中小の河川、さらに公園、公共施設、神社仏閣などの歴史的環境要素などのつながりを体系的に見直す必要があると考え、玉川・砧・烏山地域におけるみどりとみずの軸整備基本計画を策定した。

##### （目的）

みどりとみずを捉える視点として、レクリエーション機能と景観構成機能に注目する。みどりとみずのまちづくりの課題として、自然に親しむ余暇活動に対応したネットワークをつくることと、自然に恵まれた世田谷のイメージを印象づける環境アメニティをつくることを掲げる。

<sup>17</sup> 「みどりとみずの軸」整備基本構想策定のための調査委託、昭和 58 年、世田谷区  
玉川地域におけるみどりとみずのまちづくり みどりとみずの軸整備基本計画・その 1、昭和 59 年、世田谷区  
砧地域におけるみどりとみずのまちづくり みどりとみずの軸整備基本計画・その 2、昭和 60 年、世田谷区  
烏山地域におけるみどりとみずのまちづくり みどりとみずの軸整備基本計画・その 3、昭和 61 年、世田谷区

## (2) 水際の散歩道整備基本計画<sup>18</sup>（昭和 63 年～平成 4 年）

多摩川、烏山川、仙川、野川、丸子川の水際に散歩道を整備する基本計画書を取りまとめた。主な河川における整備目的を整理した。

### 1) 多摩川ルート（昭和 63 年 3 月）

多摩川は、都市の中の雄大な自然として、緑と水、自然景観とのふれあいなど、区民にとっても貴重な自然資源となっている。このような資源をさらに有効活用して行くため、多摩川の利用や景観などの側面から多摩川の総合的な整備方向を検討すると共に、河川敷のレクリエーション施設や拠点を結ぶ散歩道、サイクリング道路を多摩川の河川敷沿川に整備し、「水際の散歩道」（武蔵野の路）、水と緑のネットワークの形成を図るため、これらの基本計画、実施計画を立案し、事業実施に資することを目的とする。

### 2) 烏山川ルート（昭和 63 年 3 月）

烏山川及びその支川は将来下水道事業により暗渠化される予定である。この跡地を利用して、緑や水、自然環境とふれあえる散歩道を事業化する構想があり、その主旨を踏まえ、これらの基本計画及び基本設計を策定することを目的とする。

### 3) 仙川ルート（昭和 63 年 3 月）

区民が仙川の水に親しみ、緑とふれあい、地域への愛着を高めるような楽しく魅力ある散歩道の創造を目的とする。

### 4) 野川ルート（平成元年 3 月）

「長期計画・マイタウン東京」に基づき、東京都が進める東京の自然、歴史、文化を訪ね、水と緑を巡る「武蔵野の路・川の路コース」の計画と、平成元年に流域市町村が野川流域環境保全協議会を結成した背景を踏まえて、野川の水際を水辺のふれあいが高まり、四季折々に楽しみが広がる魅力的な散歩道となるよう、整備の基本的なあり方、進め方を示す。

### 5) 丸子川ルート（平成 4 年 3 月）

都市における水辺環境は、都市の自然の生態系を維持し、人々の自然との触れあいの場やまちの輪郭、まちの魅力をつくる場となり、快適な生活環境を形成する大切な要素の 1 つである。近年、親水ニーズの高まりと水辺環境の進展を見るのは、失われた水辺環境の魅力を再生し、快適な生活環境の形成を図るためのものと思われる。この状況の中で、人々の関心や愛着の薄れてしまった丸子川に再び目を向け、丸子川の魅力を再確認し、さらに新しい魅力を構築し、丸子川沿いを楽しく巡ることのできる散歩道を確保することを目的とする。

<sup>18</sup>水際の散歩道整備基本計画策定調査（多摩川ルート昭和 63 年、烏山川ルート昭和 63 年、仙川ルート昭和 63 年、野川ルート平成元年、丸子川ルート平成 4 年）世田谷区

### (3) 呑川親水公園基本設計<sup>19</sup>（平成元年）

国道 246 号（玉川通り）から駒沢通りまでの、延長約 870m の区間を流れる呑川とその隣接地を対象に、緑や水をはじめとする身近な自然とふれあうことのできる貴重な空間を有効に保全・活用した親水公園のあるべき姿を調査・検討し、具体化することを目的とする。

昭和 62 年度に策定した「仮称 呑川親水公園基本計画」においては、呑川の河川敷を対象に区民の憩いの場となる親水公園の創出を目的とし、計画の考え方として、住民が愛着をもって定着してコミュニティの形成に資すること、安全性、快適性が充足されていること、四季折々の変化が楽しめ、季節感の豊かな親水公園であることを掲げている。

基本計画を踏まえて、基本設計では以下の点を整備目標とした。

#### 1) 呑川及び周辺の特性を利用した公園整備を行う

- ・ 湧水や動植物などの自然特性を踏まえ、身近な自然（水）とふれあえる場の創出を目指す。
- ・ 世田谷区及び地域住民の誇りとなる様な美しい親水空間の創出を目指す。

#### 2) 環境改善される河川環境と一体となった区道の改修整備を行う

- ・ 周辺住民に親しまれる地域のシンボルとなっているサクラの保全を図ると共に、住民に長く親しまれるコミュニケーション育成の場を目指す。
- ・ 熟成された住宅地としてふさわしい安全で快適な道路空間の創出を目指す。

### (4) ふれあいの水辺事業 北沢川緑道、烏山川緑道及び目黒川緑道整備実施計画<sup>20</sup>（平成 8 年）

水辺に乏しい世田谷区の北部地域にせせらぎを復活させることにより、区民が接することができる水辺を創出し、周辺住民及び利用者により“やすらぎ”と“うるおい”のある空間を提供することを目的とする。

#### 1) 事業の背景と目的

東京都では、城南河川清流復活事業の一つとして、平成 7 年に落合処理場の高度処理水を目黒川まで導水し、目黒川に清流を復活させた。世田谷区内において、多摩川水系の流域では河川などの水辺空間が比較的多くあるものの、目黒川水系及び呑川水系の流域では、河川を下水道幹線として暗渠化しているため、区民が接することのできる水辺空間はほとんど見られない。これらの状況から、緑道の改修及び整備において、緑道を縦断的に流れるせせらぎを設置し、東京都との協議に基づき、東京都が目黒川に導水する高度処理水の一部を放流することにより、水生生物が棲める、「昔ながらの親しみのあるせせらぎ」を復活させる。

<sup>19</sup> 仮称 呑川親水公園基本設計報告書、平成元年、世田谷区

<sup>20</sup> ふれあいの水辺事業 北沢川緑道、烏山川緑道及び目黒川緑道整備実施計画、平成 8 年、世田谷区

## 2) 整備の基本方針

緑道と、緑道に並行する道路（側道）及び緑道を横断する道路との交差点を改修すると共に、緑道内を縦断的に流れるせせらぎを創出する。整備の基本方針は、以下の通りである。

- a) 緑道と側道を一体化して同時に整備する。
- b) 既存の緑道を改修する区間については、緑道の閉鎖性、段差、老朽化に伴う排水不良、舗装の劣化など、現在発生している問題点を解消する。
- c) 緑道内に高度処理水を利用したせせらぎを創出する。
- d) 北沢川が開渠の時代に架けた橋梁を撤去し、平坦性を確保する。

## (5) 世田谷区水施策に関する基礎調査<sup>21</sup>（平成 18 年）

世田谷区の水辺環境を守り、育て、活用していくために、区の現行施策の整理と、問題に対する新たな取り組みを検討し、それらを世田谷区全域、あるいは区域別に水循環の視点から評価し、水辺環境の保全・再生・活用に対する取り組みを体系化することを目的とする。

### 1) 世田谷区の水施策

区の水環境の保全・再生・活用を図るための水施策を検討し、「世田谷区の水施策」としてとりまとめた。

### 2) 施策効果の検証手法の検討

現在の水循環の状況の把握と、施策や事業が水循環の向上にどのような効果があるのか検証できる手法として、地下水涵養域の解析と、施策などの実施による流出係数の低下を把握するシステムの検討結果を示した。

---

<sup>21</sup>世田谷区水施策に関する基礎調査、平成 18 年、世田谷区

## 2.3.2 再生・整備した水辺の実績・評価・課題

### (1) 再生・整備した水辺の実績

以上のような取り組みに従い、世田谷区では現存する水辺を保全するとともに、水辺の整備も行っている。世田谷区内の主な水施設\*は、合計で66箇所ある。

表 2-2 水施設\*の箇所数

種別	箇所数
公園・緑道	53
道路	8
公共施設（学校を除く）	5
合計	66

\* 川・噴水・池・流れ・水田・壁泉

世田谷区の水辺は、水辺整備タイプ別、水源タイプ別に以下の通り分類される。それぞれのタイプで整備されている水辺の事例も合わせて示す。

#### 水辺整備タイプ

- イ) 自然生態系タイプ 【土羽や植生、自然な河床など、生態系に配慮した整備】
- ロ) 防災井戸タイプ 【防災井戸を整備し、平常時は水に触れ合える場として利用することも配慮】
- ハ) 河川・水路再生タイプ 【かつてあった河川・水路を、せせらぎなどとして再生】
- ニ) 学校ビオトープタイプ 【子どもが水辺や生き物に触れ合える、学校教育の場の整備】
- ホ) 水遊び場タイプ 【水に触れて遊ぶことができる親水空間の整備】
- ヘ) 小さな整備タイプ 【看板などを設置して、水辺の環境・歴史・文化などを紹介】

#### 水源タイプ

- イ) 湧水 【地下水がわき水として自然に湧出している水】
- ろ) 河川水 【河川・水路を流れる水】
- へ) 導水（下水処理水） 【下水処理場で処理された水を導水して利用】
- は) 地下水 【ポンプなどで汲み上げた地下水】
- に) 水道水 【水道水を利用】
- ほ) 導水（河川水） 【河川・水路を流れる水を導水して利用】
- と) 学校プール排水 【学校プールの排水を利用】
- ち) 雨水 【雨水貯留タンクなどに貯まった雨水を利用】

(2) 整備形態タイプの事例

イ) 自然生態系タイプ



ロ) 防災井戸タイプ



ハ) 河川・水路再生タイプ



ニ) 学校ビオトープタイプ



ホ) 水遊び場タイプ



ヘ) 小さな整備タイプ



(3) 水源タイプの事例

い) 湧水



い) 湧水



ろ) 河川水



は) 地下水



に) 水道水



ほ) 導水(河川水)



と) 学校プール排水



ち) 雨水



へ) 導水(下水処理水)



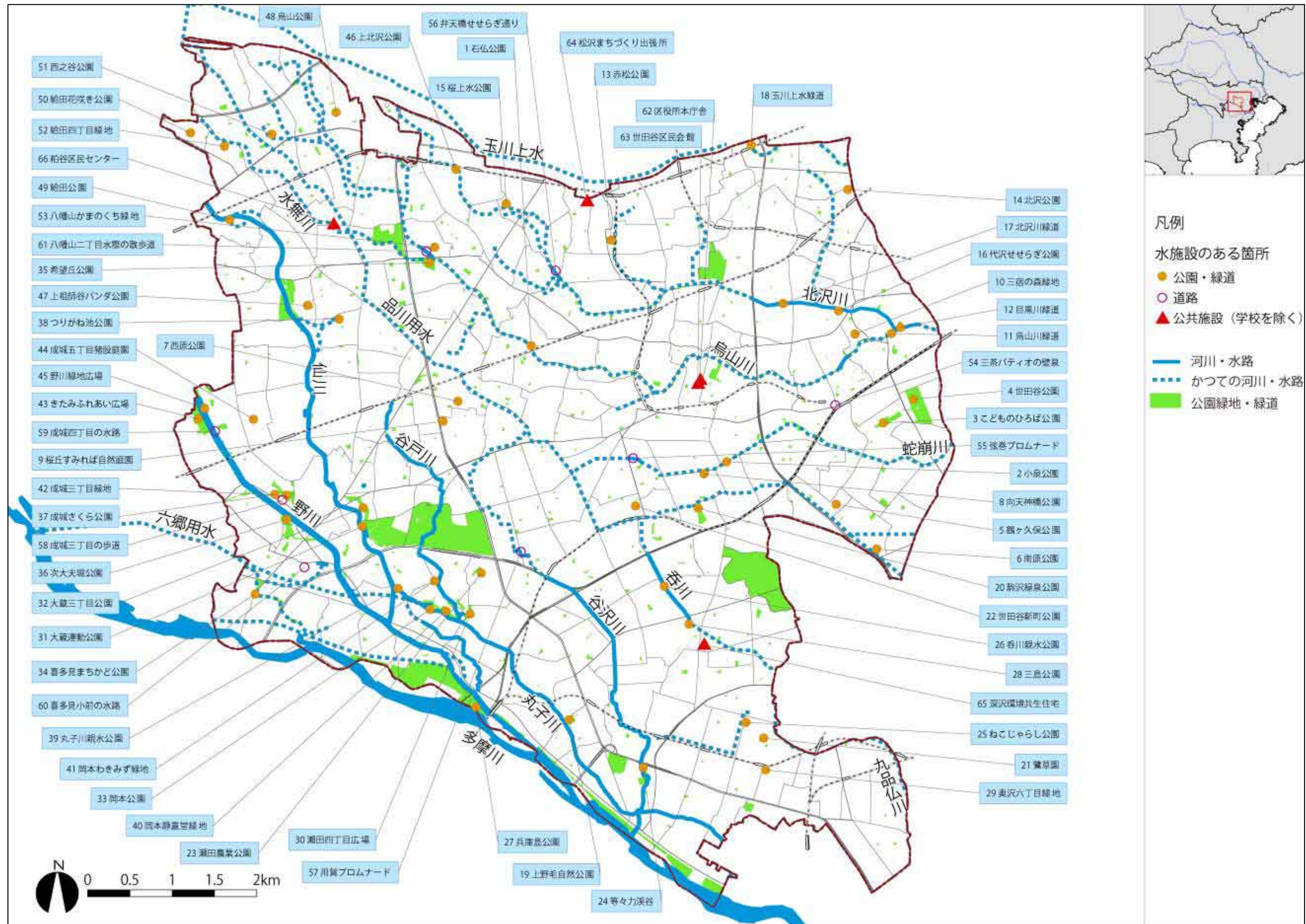


図 2.12 世田谷区 水施設のある箇所位置図



#### (4) 評価と課題

湧水や水路・河川などの多くは、親水公園などとして保全・親水整備がなされ、また水量が不足する箇所には導水や地下水くみ上げ、水の循環などによる水量維持の方策がとられている。また、北沢川緑道やすみれば自然庭園、成城三丁目緑地など計画・整備段階から地域住民が関わり、ボランティア団体が維持管理に参加する例など、住民参加の面からも先進的な事例が多々存在している。

しかしながら、今後も継続してみどりのみずを守り増やすとともに、自然の水循環の回復を目指し、水・緑・生態系のネットワークを整備する必要がある。また、水量確保に際して持続可能なエネルギーの利用や、整備後の維持管理における課題の減少に取り組むことが重要である。



図 2.13 導水などによる水量の確保

(左：呑川《水的人為的循環による水量確保》、右：谷戸川《砧公園内、仙川浄化施設からの導水箇所》)



図 2.14 維持管理における課題

左：ビオトープの管理（ザリガニが大量発生し、駆除を行った三宿の森緑地の例）

右：整備時には想定していなかった水遊びへの対策（看板を設置した八幡山二丁目水際の散歩道の例）